

## 株式会社きらりトータルサポート

### 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

社員の仕事と子育ての両立ができるための雇用環境の整備や、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する

#### 1. 計画期間 令和6年9月1日～令和8年8月31日

#### 2. 目標の取組み内容・実施時期

**目標例1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指して、  
育児休業制度等のパンフレットを活用して、全社員に配布し制度の周知を図る**

##### <実施時期・取組内容>

- 令和6年10月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進するため、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和6年12月～ 制度に関するパンフレットを活用して、全社員に配布して、  
育児休業制度の周知を図る

**目標例2：年次有給休暇取得の促進ため、取得実績を基に、社員と取得の目標日数を設定し、  
各社員で有給の取得率30%を目指す**

##### <実施時期・取組内容>

- 令和6年10月～ 目標に向けて、社員と目標に対する課題・改善策を検討する
- 令和6年12月～ 社員ごとに取得目標を設定する
- 令和7年1月～ 6カ月ごとに取得状況について確認して、取得を促す
- 令和7年7月～ 取得状況の振り返りを行い、取得結果のフィードバックを行う